

県民の皆様へ

～中東呼吸器症候群(MERS:マーズ)について～

○次の場合は、医療機関を受診せず、まず、保健所に連絡をし、その指示に従ってください。

- 中東地域から帰国した後、14日の間に、発熱や咳などの呼吸器症状が現れた場合
- MERSが疑われる者との接触後、14日の間に、発熱や咳などの呼吸器症状が現れた場合

○保健所に相談窓口（24時間対応）を設置していますので、ご心配などがあれば、保健所にご相談ください。

○MERSは、患者のせきなどの飛沫や、体液等の汚染物質に直接触れることで感染すると言われています。（マスクや手洗い等の対策で予防効果が期待されます。）

○県内の対応については、万が一の発生に備えた体制をとっていますので、県民の皆様には、冷静な対応をお願いします。

《相談窓口》

機 関 名（保健所名）	連 絡 先
東部福祉保健事務所 （鳥取保健所）	電話：0857-22-5694 FAX：0857-22-5669
中部総合事務所福祉保健局 （倉吉保健所）	電話：0858-23-3145 FAX：0858-23-4803
西部総合事務所福祉保健局 （米子保健所）	電話：0859-31-9317 FAX：0859-34-1392

鳥取県